

証券コード 6972
平成29年3月14日

株 主 各 位

神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目8番11号

エルナー株式会社

代表取締役
社長執行役員 吉田秀俊

第81回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第81回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年3月28日（火曜日）午後5時20分までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年3月29日（水曜日）午前10時
2. 場 所 横浜市港北区新横浜三丁目7番地8
新横浜国際ホテル・マナーハウス南館 2階「チャーチル」
3. 会議の目的事項
報告事項
 1. 第81期（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第81期（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 共同新設分割計画承認の件
- 第2号議案 取締役5名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第4号議案 監査役に対する退職慰労金制度廃止に伴う打切支給の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.elna.co.jp>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度(平成28年1月1日～平成28年12月31日)のわが国経済は、米国は緩やかな景気回復を維持しているものの、英国の欧州連合離脱問題や米国新政権への移行、中国及び新興国経済の成長鈍化などから先行き不透明な状況が続いております。

当社の主要分野である車載関連におきましては、海外においては底堅く需要が推移しているものの、国内における生産の減少及び為替の影響により前期に比べ売上が減少いたしました。

このような状況の中で当社グループの当連結会計年度の業績は、売上高285億4千2百万円(前期比7.5%減)、営業利益7億9千万円(前期比129.3%増)、経常損失2億8千5百万円(前期は経常損失4億7千7百万円)となり、特別損失に独占禁止法関連損失を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純損失11億4千5百万円(前期は親会社株主に帰属する当期純損失19億7千5百万円)となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

コンデンサ事業におきましては、欧米車載関連顧客への販売が引き続き堅調に推移しているものの民生関連の需要減少や特に円高の影響により連結売上高123億3千9百万円(前期比5.8%減)となりましたが、営業利益は、車載関連向け耐振動製品及び大口徑製品の付加価値品が拡大していることや海外工場の生産性改善及び合理化を目的とした工場リノベーション等のコスト低減効果により、前期比微減の12億6千万円(前期比2.4%減)、営業利益率は、前期比0.3%上昇の10.2%となりました。

プリント回路事業におきましては、海外における車の生産増加及び車載関連顧客の地産地消費強化の背景もあり海外工場における受注は増加しておりますが、日本国内における自動車生産の影響などにより、連結売上高161億5百万円(前期比8.7%減)、連結営業損失5億1千3百万円(前期は連結営業損失9億9千1百万円)となりましたが、コスト面において、国内人員の削減、国内外工場

の合理化・生産性改善施策の実行及び海外工場の生産性改善と合理化を目的とした工場リノベーション等のコスト低減により、第4四半期連結会計期間は黒字化し前期に比べ収益は4億7千8百万円改善してきております。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は8億6千9百万円であり、内訳はコンデンサ事業4億2千7百万円、プリント回路事業4億4千1百万円であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達につきましては、長期借入金により99億9千8百万円を調達し、この資金は借入金返済等に充当いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、利益体質の強化を図り、世界規模の生存競争に勝ち残る成長戦略の加速をおこなってまいります。

そのために、車載・産業機器・通信関連への注力、高付加価値製品の開発販売強化、高信頼性を維持向上させながらグローバル拠点を拡充、必要リソースを相互活用できる事業提携推進、コスト競争力の強化に取り組んでまいります。

コンデンサ事業におきましては、欧米電装メーカーの新規受注を獲得したことに加え、重点市場である車載向けに需要が拡大している電解液と導電性高分子を融合した導電性高分子ハイブリッドアルミ電解コンデンサの増産投資を実施し、高付加価値の製品群の拡販に努め、経営資源をコンデンサ事業に集中させ事業の収益拡大を進めてまいります。更に、今後も車載関連需要の成長が見込まれる中国市場での積極的な需要の取り込み、コスト競争力及びサプライチェーンの強化を図るため、車載電装、産業機器向けアルミ電解コンデンサの生産拠点を中国に合弁で設立する資本業務提携を南通江海電容器股份有限公司と締結しております。また、太陽誘電株式会社との資本業務提携においても、同社が販売する電気二重層コンデンサの生産受託や欧州電装メーカーへの一部販売も同社の販売網を経由した販売が開始しております。これらにより、更にグローバル企業として中長期的に企業価値の向上を図ってまいります。

プリント回路事業におきましては、車の海外生産増加及び車載関連顧客の部品調達における地産地消強化によるマレーシア工場の需要拡大を確実に取り込

むとともに、コスト面における生産性改善と合理化を目的とした工場リノベーションが完了したことによるコスト低減効果を更に拡大させる諸施策を実行し、収益の改善を図ってまいります。国内においては、自動車における安全・快適性の追求から搭載が増加している安全運転支援機能や電装化対応並びにパワートレイン系・EV・ハイブリッド向け基板のほか産業機器・医療機器向け製品に注力するとともに、価格競争の激化しているビルドアップ配線板のうち特に採算性の低い製品の受注削減を開始しており、これを確実に進行させるほか、低採算性の受注削減による生産の減少への対応及び更なる合理化を目指し、人員削減を図るとともに国内外工場の生産体制の再編を進めてまいります。あわせて外部コンサルタントも活用したコスト低減・生産管理体制改善を図ることにより収益改善に取り組んでまいります。これらにより国内工場は付加価値の高い生産分野への絞り込み、海外工場における量産工場としての位置づけを明確にした諸施策を実行してまいります。

株主の皆様には、何とぞご理解を頂き、引き続きご支援賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 財産および損益の状況の推移

(単位：百万円)

| 区 分             | 第 78 期<br>(平成25年<br>12 月 期) | 第 79 期<br>(平成26年<br>12 月 期) | 第 80 期<br>(平成27年<br>12 月 期) | 第 81 期<br>(平成28年<br>12 月 期) |
|-----------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 売 上 高           | 28,803                      | 31,529                      | 30,842                      | 28,542                      |
| 営 業 利 益         | 278                         | 454                         | 344                         | 790                         |
| 経 常 損 失         | 387                         | 112                         | 477                         | 285                         |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 | 533                         | 565                         | 1,975                       | 1,145                       |
| 1 株当たり当期純損失     | 12円82銭                      | 13円59銭                      | 46円73銭                      | 20円23銭                      |
| 総 資 産           | 26,275                      | 25,981                      | 24,873                      | 25,382                      |
| 純 資 産           | 3,811                       | 3,061                       | 1,703                       | 791                         |

## (6) 重要な親会社および子会社の状況

## ①重要な親会社の状況

該当する事項はありません。

## ②重要な子会社の状況

| 会 社 名                         | 資 本 金              | 当 社 の<br>持株比率 | 主 要 な 事 業 内 容                       |
|-------------------------------|--------------------|---------------|-------------------------------------|
| エルナー東北株式会社                    | 千円<br>450,000      | 100.0 %       | アルミ電解コンデンサ・電気二重層コンデンサの製造、プリント配線板の製造 |
| TANIN ELNA CO., LTD.          | 千パーツ<br>350,000    | 100.0         | アルミ電解コンデンサ・電気二重層コンデンサの製造販売          |
| ELNA ELECTRONICS(S) PTE. LTD. | 千シンガポールドル<br>2,300 | 100.0         | 電子部品の販売                             |
| ELNA PCB(M) SDN. BHD.         | 千マレーシアドル<br>18,240 | 76.8          | プリント配線板の製造販売                        |
| ELNA-SONIC SDN. BHD.          | 千マレーシアドル<br>21,605 | 100.0         | アルミ電解コンデンサの製造販売                     |

(注) TANIN ELNA CO., LTD. およびELNA-SONIC SDN. BHD. に対する当社の持株比率には、当社の子会社を通じての間接所有分を含みます。

③事業年度末日における特定完全子会社の状況  
該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容（平成28年12月31日現在）

| 部 門      | 営 業 品 目                           |
|----------|-----------------------------------|
| コンデンサ事業  | アルミ電解コンデンサ、電気二重層コンデンサ             |
| プリント回路事業 | ビルドアッププリント配線板、多層プリント配線板、両面プリント配線板 |

(8) 主要な事業所・営業所（平成28年12月31日現在）

①当社関係

| 名 称   | 所 在 地 等                                  |
|-------|------------------------------------------|
| 本 社   | 横浜市港北区新横浜三丁目8番11号                        |
| 事 業 所 | 福島県西郷村（コンデンサ技術センター）<br>滋賀県長浜市（プリント配線板製造） |
| 営 業 所 | 横浜市、大阪市、愛知県安城市                           |

②子会社関係

| 種 別 | 会 社 名                                         | 所 在 地        |
|-----|-----------------------------------------------|--------------|
| 製 造 | エルナー東北株式会社                                    | 青森県黒石市（青森工場） |
|     |                                               | 福島県西郷村（白河工場） |
|     | TANIN ELNA CO., LTD.                          | タイ           |
|     | ELNA PCB(M) SDN. BHD.<br>ELNA-SONIC SDN. BHD. | マレーシア        |
| 販 売 | ELNA ELECTRONICS(S) PTE. LTD.                 | シンガポール       |

(9) 従業員の状況（平成28年12月31日現在）

①企業集団の従業員数

| 部 門             | 従 業 員 数(名) |
|-----------------|------------|
| コ ン デ ン サ 事 業   | 1,552      |
| プ リ ン ト 回 路 事 業 | 1,014      |
| 全 社 (共 通)       | 23         |
| 合 計             | 2,589      |

(注) 上記のほか、パートタイマー38名がおります。

②当社の従業員数

| 従業員数(名) | 前期末比増減(名) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) |
|---------|-----------|---------|-----------|
| 457     | 減51       | 41.1    | 16.4      |

(注) 1) 上記のほか、パートタイマー28名がおります。

2) 従業員数の主な減少は、収益力強化を目的に生産体制の最適化を図るため、滋賀工場の人員を削減したことによるものであります。

(10) 主要な借入先（平成28年12月31日現在）

| 借 入 先                     | 借 入 額(百万円) |
|---------------------------|------------|
| シ ン ジ ケ ー ト ロ ー ン         |            |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行         | 4,723      |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行 | 2,837      |
| 株 式 会 社 横 浜 銀 行           | 2,041      |
| 株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫   | 1,667      |
| 三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社 | 1,211      |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行       | 821        |
| 株 式 会 社 滋 賀 銀 行           | 199        |
| 株 式 会 社 伊 予 銀 行           | 199        |
| シンジケートローン合計               | 13,701     |

(注) シンジケートローンは、株式会社みずほ銀行、株式会社三菱東京UFJ銀行をアレンジャーとする金融機関で組成されております。

- (11) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況  
該当する事項はありません。
- (12) 他の会社の事業の譲受けの状況  
該当する事項はありません。
- (13) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継  
該当する事項はありません。
- (14) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況  
該当する事項はありません。
- (15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、当連結会計年度において連結経常損失を計上したこと及び当連結会計年度末における連結純資産の金額が一定の水準を下回ったことにより、シンジケーション方式による金銭消費貸借契約における財務制限条項に抵触している状況にあったため、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しておりました。しかしながら、シンジケートローンに参加する全ての金融機関より、期限の利益喪失の権利行使をしない旨の同意を得ており、既に当該重要事象等を解消するための対応策を実施したことから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められません。

このような事象又は状況に対処すべく、(4)対処すべき課題に記載した対応策を着実に実行し、安定的な利益成長と財務体質の強化の実現を目指してまいります。



## 2. 会社の株式に関する事項（平成28年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 150,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 56,641,458株（自己株式25,208株を含みます。）
- (3) 株主数 3,986名
- (4) 大株主

| 株 主 名                       | 持 株 数(千株)      | 持株比率(%) |
|-----------------------------|----------------|---------|
| 太 陽 誘 電 株 式 会 社             | 普 通 株 式 15,000 | 26.49   |
| 旭 硝 子 株 式 会 社               | 普 通 株 式 6,653  | 11.75   |
| 伯 東 株 式 会 社                 | 普 通 株 式 1,738  | 3.07    |
| 五 味 大 輔                     | 普 通 株 式 1,500  | 2.65    |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行           | 普 通 株 式 1,256  | 2.22    |
| 楽 天 証 券 株 式 会 社             | 普 通 株 式 960    | 1.70    |
| 株 式 会 社 S B I 証 券           | 普 通 株 式 658    | 1.16    |
| 新 木 産 業 株 式 会 社             | 普 通 株 式 591    | 1.04    |
| 遊 佐 建 彦                     | 普 通 株 式 524    | 0.93    |
| 東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 株 式 会 社 | 普 通 株 式 500    | 0.88    |

(注) 持株比率は、自己株式(25,208株)を除いた発行済株式により算出しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項  
該当する事項はありません。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日に当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                                     |                                                |                                                |
|-------------------------------------|------------------------------------------------|------------------------------------------------|
| 決議年月日                               | 平成24年3月29日<br>株主総会決議及び<br>平成24年4月11日<br>取締役会決議 | 平成24年3月29日<br>株主総会決議及び<br>平成25年2月27日<br>取締役会決議 |
| 役員保有状況<br>うち当社取締役（社外取締役除く）          | 290個（2名）<br>290個（2名）                           | 120個（2名）<br>120個（2名）                           |
| 新株予約権の目的となる株式の種類                    | 普通株式                                           | 普通株式                                           |
| 新株予約権の目的となる株式の数                     | 290,000株                                       | 120,000株                                       |
| 新株予約権の行使時の払込金額                      | 1株当たり129円                                      | 1株当たり118円                                      |
| 新株予約権の行使期間                          | 平成26年4月27日から<br>平成34年4月26日まで                   | 平成27年3月16日から<br>平成35年2月26日まで                   |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 129円<br>資本組入額 65円                         | 発行価格 118円<br>資本組入額 59円                         |
| 新株予約権の行使の条件                         | (注)                                            | (注)                                            |

(注) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人に承継される。ただし別途定める条件に従う場合に限り承継者は本新株予約権を行使できる。本新株予約権の第三者に対する譲渡、質権の設定その他一切の処分行為をすることができないものとする。

その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況  
該当する事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当する事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役および監査役の氏名等（平成28年12月31日現在）

| 氏名     | 会社における地位および担当                     | 重要な兼職の状況                                       |
|--------|-----------------------------------|------------------------------------------------|
| 吉田 秀俊  | 代表取締役 社長執行役員                      | ELNA PCB(M) SDN. BHD. 取締役<br>エルナーエナジー株式会社代表取締役 |
| 安藤 正直  | 取締役 上席執行役員 財務経理部長、プリント回路事業本部 副本部長 |                                                |
| 村田 健一郎 | 取締役 上席執行役員 経営企画部長                 |                                                |
| 福田 智光  | 取締役                               |                                                |
| 篠原 英美  | 取締役                               |                                                |
| 風早 健史  | 常勤監査役                             |                                                |
| 桑島 孝   | 監査役                               |                                                |
| 園田 了詳  | 監査役                               |                                                |

- (注) 1) 取締役福田智光、篠原英美の両氏は社外取締役であります。  
 2) 監査役風早健史、桑島孝の両氏は社外監査役であります。  
 3) 風早健史氏は、財務・会計を含めた幅広い業務経験と豊富な知見を有しております。  
 4) 社外取締役・社外監査役の兼職の状況につきましては、後記(5)をご参照願います。  
 5) 当社は取締役篠原英美、監査役風早健史の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

##### (2) 当事業年度中における取締役および監査役の異動

- ①平成28年3月29日開催の第80回定時株主総会において、新たに桑島孝氏が監査役に選任され、就任いたしました。
- ②同定時株主総会終結の時をもって監査役木村公彦氏が任期満了により退任いたしました。
- ③平成28年9月12日をもって取締役上席執行役員、コンデンサ事業本部長でありました多田井督雄氏が取締役を辞任いたしました。なお当該取締役辞任後も、法令および定款に定める取締役の員数を満たしております。

### (3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、有用な人材を迎えることができるよう、現行定款において、取締役（業務執行取締役等を除く）および監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、社外取締役である福田智光、篠原英美の両氏、監査役である風早健史、桑島孝、園田了詳の各氏との間で、当該責任限定契約を締結しており、その契約内容は次の通りであります。

すなわち、取締役（業務執行取締役等を除く）または監査役としての任務を懈怠したことにより当社に損害が生じた場合、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第427条第1項および同法第425条第1項により定められる金額を上限として、その責任を負います。

### (4) 取締役および監査役の報酬等の額

| 区 分   | 人 員 | 支 給 総 額 |
|-------|-----|---------|
| 取 締 役 | 5名  | 40百万円   |
| 監 査 役 | 4名  | 19百万円   |
| 合 計   | 9名  | 60百万円   |

- (注) 1) 上表には、平成28年3月29日開催の第80回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名および平成28年9月12日付で辞任した取締役1名を含んでおります。なお、無報酬の取締役1名は除いております。
- 2) 取締役の報酬限度額は、平成19年3月29日開催の第71回定時株主総会において年額800万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。なお、ストックオプションによる報酬は別枠としております。
- 3) 監査役の報酬限度額は、平成19年3月29日開催の第71回定時株主総会において年額240万円以内と決議いただいております。
- 4) 上表のうち、社外取締役および社外監査役に対する報酬の総額は4名1800万円であります。
- 5) 上表の支給総額には、当該事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額が含まれております。
- 6) 上表のほか、平成28年3月29日開催の第80回定時株主総会決議に基づき、退任監査役1名に対し0百万円（監査役は社外監査役）の役員退職慰労金を支給しております。この金額には、過年度の事業報告において監査役の報酬等の総額に含めた役員退職慰労金の繰入額0百万円が含まれております。

(5) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

取締役福田智光氏は、太陽誘電株式会社において上席執行役員経営企画本部副本部長を兼任しております。太陽誘電株式会社は当社の普通株式の26.49%を保有しております。

②当事業年度における主な活動状況

・取締役会および監査役会への出席状況および発言の状況

当事業年度の取締役会には、取締役福田智光氏が19回中18回、取締役篠原英美氏が19回中19回、監査役風早健史氏が19回中19回、監査役桑島孝氏が15回中15回、監査役木村公彦氏が4回中3回出席し、適宜意見を述べております。

また、当事業年度の監査役会には、監査役風早健史氏が8回中8回、監査役桑島孝氏が5回中5回、監査役木村公彦氏が3回中3回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議を行っております。

(注) 事業年度中に就任もしくは退任あるいは辞任いたしました社外監査役の取締役会ならびに監査役会の出席状況については、各氏が社外監査役に就任もしくは退任あるいは辞任するまでの状況であります。

## 5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称（平成28年12月31日現在）

新日本有限責任監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

|                                      |       |
|--------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る報酬等の額                        | 38百万円 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 38百万円 |

- (注) 1) 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画の内容及び職務遂行状況並びに報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
- 2) 前記1. (6)②の重要な子会社のうち海外子会社4社は当社の会計監査人以外の監査法人の監査（会社法または金融商品取引法に相当する外国の法令を含む）を受けております。
- 3) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分することができないため、合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また監査役会は、会計監査人の職務の執行状況等を総合的に勘案し、必要と判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(5) 会計監査人が受けた過去2年間の業務の停止の処分に係る事項

金融庁が平成27年12月22日付で発表した業務停止処分の内容

①処分対象

新日本有限責任監査法人

②処分内容

- ・平成28年1月1日から平成28年3月31日までの3か月間の契約の新規の締結に関する業務の停止
- ・業務改善命令（業務管理体制の改善）

## 6. 業務の適正を確保するための体制

- (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

取締役会において決議した事項の概要は次のとおりです。

- ①事業報告作成会社の取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

企業としての社会的信頼に応え、企業倫理、法令順守の基本姿勢を明確にすべく、法令、企業倫理に沿った行動を徹底するために「エルナーグループ行動原則および行動基準」に基づき教育・研修等の徹底を図る。

コンプライアンスに関わる通報や相談に対応するため社内窓口に加え、弁護士事務所にも通報・相談窓口（ヘルプライン）を設置する等、コンプライアンス体制推進に関する施策の企画と実行管理を行い、その実効性確保に努める。

- ②事業報告作成会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

法令および「文書管理規定」に基づき重要書類・情報の保存、管理を行うとともに、重要書類・情報の機密保持については、個人情報保護および企業秘密管理の重要性に鑑み徹底を図る。

取締役および監査役は必要に応じてこれらの文書を開覧できるものとする。

- ③事業報告作成会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

経営成績および財政状態に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクについて各担当部門を中心に常時把握に努め、必要に応じ会計監査人、顧問弁護士等の助言を受け、取締役会、経営会議に報告、審議を実施する。

「リスク管理規定」に基づき、実効的なリスク管理を行う。

④事業報告作成会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会による中期計画の策定と各部門の目標および具体的な業績管理指標の設定を行い、定時あるいは臨時取締役会において、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行の状況の監督を行うとともに業績の管理と対策を実施する。

「職制および職務権限規定」に基づく職務分掌、職務権限による意思決定ルールに従い職務を執行する。

⑤a. からd. に掲げる体制その他の事業報告作成会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- a. 事業報告作成会社の子会社の取締役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者（以下「取締役等」という）の職務の執行に係る事項の当該事業報告作成会社への報告に関する体制
- b. 事業報告作成会社の子会社の損失の危険の管理に関する規定その他体制
- c. 事業報告作成会社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- d. 事業報告作成会社の子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

子会社、関連会社（以下、グループ会社という。）の役員、従業員についても当社の「エルナーグループ行動原則および行動基準」を適用し、グループ全社にわたりコンプライアンスの徹底を図っていく。

グループ会社においても、「職制および職務権限規定」に定めたグループ会社共通の職務権限に基づき、一定の重要事項については、当社ならびに当社取締役会において審議、決裁することにより業務執行の適正を確保する。



- ⑥事業報告作成会社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項およびその使用人の事業報告作成会社の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、その必要性について、担当取締役と監査役が協議し、決定する。

当該使用人の異動、評価、懲戒処分等については、監査役の同意を要することとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保する。

- ⑦事業報告作成会社の監査役の⑥の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当該使用人は監査役の指揮命令下に置き、労務管理を行うものとし、その人事についても任命・賃金等を含め監査役会と事前に協議を行い、同意の得た上で決定する。

- ⑧下記のa. およびb. に掲げる体制その他の事業報告作成会社の監査役への報告に関する体制

a. 当該事業報告作成会社の取締役および使用人が当該事業報告作成会社の監査役に報告するための体制

b. 当該事業報告作成会社の子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当該事業報告作成会社の監査役に報告するための体制

当社の取締役および使用人は、事業報告作成会社の監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは速やかに適切な報告を行う。

当社またはグループ会社の取締役および使用人は、法令等の違反行為、当社またはグループ会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実等を発見した場合には、社内規定の定めに従い、所定の体制において直ちに監査役に報告する。

- ⑨上記⑧の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

企業倫理・法令遵守に関し、それに関する問題点・課題を早期に発見し迅速に対応することを企業原則とし、それを是とした企業の行動様式をグループ全社にわたり知らしめることで、当該報告者への不利な取扱いを排除し、規律と秩序のある体制の維持を図る。

- ⑩事業報告作成会社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法に基づく費用の前払等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

当社は、監査役の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。

- ⑪その他事業報告作成会社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役会、経営会議等の重要な会議には監査役が出席し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求める。

代表取締役と監査役の会合を定期的に行う。

内部監査担当と監査役の会合を定期的に行う。監査役が、内部監査の実施計画およびその結果等の情報を入手できる体制をとる。

第81期事業年度における内部統制システムの運用状況の概要は以下の通りです。

①当社およびグループ会社のコンプライアンス

- a. コンプライアンス意識の向上と、人権と企業倫理への見識を深めるため、当社およびグループ会社の管理職ならびに従業員を対象にコンプライアンス研修を平成28年1月から8月まで実施致しました。
- b. また、当社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然として対応し、違法行為や反社会的行為には一切関わらず、名目の如何を問わず、反社会的勢力に対し、経済的利益を含む一切の利益を供与しないことを基本方針としております。

②コンプライアンス推進委員会の開催

平成28年度においては、前年度に引き続き、当社経営陣を中心として構成されるコンプライアンス推進委員会を定時開催し、この推進委員会の事務局による当社およびグループ会社の工場監査を年2回実施することを継続することで、環境、品質、安全衛生に関する徹底した監査と更に高い次元の課題設定を行い、現場における改善活動に関し、関係部署が協力して組織的かつ速やかな対応を図っております。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置づけた上で、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勘案し、安定した配当政策を実施することを基本方針としています。

○以上のご報告は、記載金額、株式数については単位未満を切捨て、比率については四捨五入により、表示しております。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(平成28年12月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部              |               | 負 債 の 部                |               |
|----------------------|---------------|------------------------|---------------|
| 科 目                  | 金 額           | 科 目                    | 金 額           |
| <b>流 動 資 産</b>       | <b>15,985</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>12,457</b> |
| 現金及び預金               | 1,702         | 支払手形及び買掛金              | 5,290         |
| 受取手形及び売掛金            | 8,044         | 短期借入金                  | 4,936         |
| 商品及び製品               | 2,346         | 1年以内に返済する長期借入金         | 518           |
| 仕掛品                  | 1,704         | リース債務                  | 91            |
| 原材料及び貯蔵品             | 1,800         | 未払法人税等                 | 178           |
| 繰延税金資産               | 28            | 製品補償引当金                | 30            |
| その他の貸倒引当金            | 367           | 設備関係支払手形               | 80            |
|                      | △9            | その他の                   | 1,330         |
| <b>固 定 資 産</b>       | <b>9,396</b>  | <b>固 定 負 債</b>         | <b>12,133</b> |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>   | <b>8,834</b>  | 長期借入金                  | 9,847         |
| 建物及び構築物              | 3,139         | リース債務                  | 354           |
| 機械装置及び運搬具            | 2,290         | 繰延税金負債                 | 87            |
| 工具器具備品               | 549           | 再評価に係る繰延税金負債           | 133           |
| 土地                   | 2,171         | 退職給付に係る負債              | 839           |
| リース資産                | 535           | 役員退職慰労引当金              | 2             |
| 建設仮勘定                | 148           | その他の                   | 868           |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>   | <b>135</b>    | <b>負 債 合 計</b>         | <b>24,590</b> |
| 借地権                  | 86            | 純 資 産 の 部              |               |
| 施設利用権                | 12            | <b>株 主 資 本</b>         | <b>435</b>    |
| その他の                 | 37            | 資本金                    | 3,511         |
| <b>投 資 其 他 の 資 産</b> | <b>427</b>    | 資本剰余金                  | 498           |
| 投資有価証券               | 83            | 利益剰余金                  | △3,569        |
| 長期貸付金                | 8             | 自己株式                   | △4            |
| 長期未収入金               | 78            | その他の包括利益累計額            | 333           |
| 繰延税金資産               | 153           | その他有価証券評価差額金           | 8             |
| その他の                 | 103           | 繰延ヘッジ損益                | △3            |
|                      |               | 土地再評価差額金               | 310           |
|                      |               | 為替換算調整勘定               | 0             |
|                      |               | 退職給付に係る調整累計額           | 16            |
|                      |               | 新株予約権                  | 23            |
|                      |               | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>791</b>    |
| <b>資 産 合 計</b>       | <b>25,382</b> | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>25,382</b> |

# 連 結 損 益 計 算 書

(平成28年1月1日から  
平成28年12月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                                 | 金 額 |               |
|-------------------------------------|-----|---------------|
| 売 上 高                               |     | 28,542        |
| 売 上 原 価                             |     | 24,834        |
| <b>売 上 総 利 益</b>                    |     | <b>3,708</b>  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費                 |     | 2,918         |
| <b>営 業 利 益</b>                      |     | <b>790</b>    |
| 営 業 外 収 益                           |     |               |
| 受 取 利 息                             | 4   |               |
| 為 替 差 益                             | 62  |               |
| そ の 他                               | 12  | 80            |
| 営 業 外 費 用                           |     |               |
| 支 払 利 息                             | 737 |               |
| 支 払 手 数 料                           | 231 |               |
| そ の 他                               | 187 | 1,156         |
| <b>経 常 損 失 ( △ )</b>                |     | <b>△285</b>   |
| 特 別 利 益                             |     |               |
| 固 定 資 産 処 分 益                       | 7   |               |
| 退 職 給 付 制 度 改 定 益                   | 261 | 269           |
| 特 別 損 失                             |     |               |
| 固 定 資 産 処 分 損                       | 26  |               |
| 独 占 禁 止 法 関 連 損 失                   | 938 | 964           |
| <b>税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失 ( △ )</b>  |     | <b>△981</b>   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税               | 191 |               |
| 法 人 税 等 調 整 額                       | △27 | 164           |
| <b>当 期 純 損 失 ( △ )</b>              |     | <b>△1,145</b> |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失 ( △ ) |     | △1,145        |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成28年1月1日から  
平成28年12月31日まで)

(単位：百万円)

|                                   | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|-----------------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                                   | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 平成28年1月1日残高                       | 3,511   | 498       | △2,424    | △4      | 1,581       |
| 連結会計年度中の変動額                       |         |           |           |         |             |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純損失(△)            |         |           | △1,145    |         | △1,145      |
| 自己株式の取得                           |         |           |           | △0      | △0          |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中の<br>変動額(純額) |         |           |           |         |             |
| 連結会計年度中<br>の変動額合計                 | —       | —         | △1,145    | △0      | △1,145      |
| 平成28年12月31日残高                     | 3,511   | 498       | △3,569    | △4      | 435         |

(単位：百万円)

|                                   | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |              |                |              |                  |                   | 新 株<br>予 約 権 | 純 資 産<br>合 計 |
|-----------------------------------|-----------------------|--------------|----------------|--------------|------------------|-------------------|--------------|--------------|
|                                   | その他有価証券<br>評価差額金      | 繰延ヘッジ<br>損 益 | 土地再評価<br>差 額 金 | 為替換算<br>調整勘定 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括利益<br>累計額合計 |              |              |
| 平成28年1月1日残高                       | 16                    | —            | 301            | △223         | 4                | 98                | 23           | 1,703        |
| 連結会計年度中の変動額                       |                       |              |                |              |                  |                   |              |              |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純損失(△)            |                       |              |                |              |                  |                   |              | △1,145       |
| 自己株式の取得                           |                       |              |                |              |                  |                   |              | △0           |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中の<br>変動額(純額) | △7                    | △3           | 8              | 224          | 11               | 234               | —            | 234          |
| 連結会計年度中<br>の変動額合計                 | △7                    | △3           | 8              | 224          | 11               | 234               | —            | △911         |
| 平成28年12月31日残高                     | 8                     | △3           | 310            | 0            | 16               | 333               | 23           | 791          |

## 【連結注記表】

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 9社

エルナー東北㈱、エルナー松本㈱、エルナーエナジー㈱、ELNA AMERICA, INC.、  
ELNA ELECTRONICS(S) PTE. LTD.、TANIN ELNA CO., LTD.、ELNA PCB(M) SDN. BHD.、  
ELNA-SONIC SDN. BHD.、愛陸電子貿易(上海)有限公司

#### (2) 非連結子会社の数

該当事項はありません。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用会社

該当事項はありません。

#### (2) 持分法非適用会社

関連会社 立揚電子(BVI)有限公司の1社

持分法を適用していない理由

持分法非適用会社は、当期純損益および利益剰余金に与える影響が軽微であり重要性がないことから、持分法の適用の範囲から除外しております。

### 3. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準および評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

##### ② デリバティブ

時価法

##### ③ たな卸資産

主として、製品・仕掛品については総平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)、仕入製品・原材料については移動平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)、貯蔵品については最終仕入原価法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により評価しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として、定額法によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

主として、定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金支給に備えて当社は内規に基づく要支給額を計上しております。

(4) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約及び通貨スワップについては振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理しております。未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。



(追加情報)

当社グループは、退職給付制度の安定的な継続、従業員のライフプランや就業意識の多様化への対応、財務上の不安定リスクの軽減を目的に退職給付制度の見直しを段階的に進めており、当社グループの退職給付制度は確定拠出型年金制度および退職一時金制度となっておりますが、平成28年12月1日に当社の退職一時金制度の一部を確定拠出型年金制度に移行いたしました。

本制度の移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。

これに伴う影響額は、特別利益として261百万円計上されております。

(6) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(7) 連結納税制度の適用

当社及び国内連結子会社は連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更に関する注記)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結計算書類に与える影響額はありません。

(連結貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産

|      |          |
|------|----------|
| 受取手形 | 530百万円   |
| 棚卸資産 | 2,386百万円 |
| 建物   | 1,565百万円 |
| 土地   | 1,918百万円 |

なお、上記以外に子会社株式を120百万円担保に供しております。

上記に対応する債務

|                |          |
|----------------|----------|
| 短期借入金          | 3,748百万円 |
| 1年以内に返済する長期借入金 | 150百万円   |
| 長期借入金          | 9,803百万円 |

2. 有形固定資産の減価償却累計額

25,879百万円

3. 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

|      |        |
|------|--------|
| 受取手形 | 137百万円 |
|------|--------|

4. 当連結会計年度末の借入金のうち、13,701百万円には財務制限条項が付されております。

5. 当社グループは、コンデンサ製品の取引に関して欧州、中国などの競争当局による調査を受けております。また、当取引に関し、米国及びカナダにおいて、CHIP-TECH, LTD. 等から複数のクラスアクション（集団訴訟）が提起されております。

これらの調査・訴訟の結果は、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

本件について、当社は平成27年11月6日に、欧州委員会（European Commission）から、欧州における電解コンデンサの販売に関して欧州競争法違反の嫌疑に関する Statement of Objections（異議告知書）を受領しております。異議告知書とは、欧州競争法違反の疑いに関する欧州委員会の暫定的な見解を示し、当事者の意見を求めるものです。異議告知書は調査途中の文書であり、欧州委員会の最終決定ではありません。

また、平成27年12月21日に台湾の公平交易委員会（The Fair Trade Commission）より、当社に対して7,660万台湾ドル（約280百万円）の課徴金を課すとの文書を受領しておりますが、当社としましては承服し難く、平成28年2月に公正な判断を求めるため所定の裁判所において行政訴訟を提起しました。米国においては、平成28年8月19日付け（米国東部時間）で米国司法省との間で、コンデンサ事業に関して米国独占禁止法に違反したとの嫌疑について、罰金額4百万米ドルを支払うこと等に合意し、司法取引契約を締結いたしました。

一方、日本の公正取引委員会より平成26年6月の立入検査以降調査を受けておりましたが、当社は、当委員会から排除措置命令書及び課徴金納付命令書を受領いたしませんでした。

6. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金310百万円、再評価に係る繰延税金負債133百万円を計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年12月31日

当該事業用土地の再評価前の帳簿価額 61百万円

当該事業用土地の再評価後の帳簿価額 505百万円

なお、当該事業用土地の平成28年12月31日における時価の合計額は、再評価後の帳簿価額の合計額を254百万円下回っております。

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額」に合理的な調整を行って算出しております。

(連結損益計算書関係)

独占禁止法関連損失

罰金 465百万円

弁護士報酬等 472百万円

---

計 938百万円

当社は平成28年8月19日付け（米国東部時間）で米国司法省との間で、コンデンサ事業に関して米国独占禁止法に違反したとの嫌疑について、罰金額4百万米ドルを支払うこと等に合意し、司法取引契約を締結いたしました。

各国の競争当局による調査に対応するための弁護士報酬等の費用も含め、特別損失に独占禁止法関連損失として計上しております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式に関する事項

| 株式の種類  | 当連結会計年度<br>期首株式数        | 増加株式数          | 減少株式数          | 当連結会計<br>年度末株式数         |
|--------|-------------------------|----------------|----------------|-------------------------|
| 普通株式   | 56,641,458 <sup>株</sup> | — <sup>株</sup> | — <sup>株</sup> | 56,641,458 <sup>株</sup> |
| A種優先株式 | 15,000,000              | —              | 15,000,000     | —                       |
| 合計     | 71,641,458              | —              | 15,000,000     | 56,641,458              |

(注) A種優先株式の減少15,000,000株は、平成28年2月29日をもって会社法第178条の規定に基づき、A種優先株式について自己株式の消却を行ったことによる減少であります。

2. 自己株式に関する事項

| 株式の種類  | 当連結会計年度<br>期首株式数    | 増加株式数              | 減少株式数          | 当連結会計<br>年度末株式数     |
|--------|---------------------|--------------------|----------------|---------------------|
| 普通株式   | 23,336 <sup>株</sup> | 1,872 <sup>株</sup> | — <sup>株</sup> | 25,208 <sup>株</sup> |
| A種優先株式 | 15,000,000          | —                  | 15,000,000     | —                   |
| 合計     | 15,023,336          | 1,872              | 15,000,000     | 25,208              |

(注) 1. 普通株式の増加1,872株は、単元未満株式の買い取りであります。

(注) 2. A種優先株式の減少15,000,000株は、平成28年2月29日をもって会社法第178条の規定に基づき、A種優先株式について自己株式の消却を行ったことによる減少であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

4. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

平成24年3月29日開催の定時株主総会決議及び平成24年4月11日開催の取締役会決議によるストックオプション

普通株式

340,000株

平成24年3月29日開催の定時株主総会決議及び平成25年2月27日開催の取締役会決議によるストックオプション

普通株式

130,000株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い預金等に限定し、また、資金調達については金融機関からの借入等により調達しております。デリバティブ取引については為替変動リスクおよび金利変動リスクを回避するために利用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されていますが、与信管理規定に従い管理し、リスクの軽減を図っております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、市場価格の変動に晒されておりますが、定期的に株価や発行体(取引先企業)の財務内容等を把握し、また発行体(取引先企業)との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

支払手形及び買掛金は1年以内の支払い期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に借入金返済や設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されており、外貨建ての借入金は為替の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務および外貨建ての借入金に係る為替の変動リスク並びに借入金に係る金利の変動リスクに対するヘッジを目的に、実需の範囲内で為替予約取引および通貨スワップ取引並びに金利スワップ取引を行っております。デリバティブ取引については、社内ルールに基づき実行および管理を行っており、その利用にあたっては、主要な金融機関と取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されますが、半期および月次に資金繰計画を作成・更新するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年12月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（(注2)参照）

（単位：百万円）

|               | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時価     | 差額 |
|---------------|----------------|--------|----|
| (1) 現金及び預金    | 1,702          | 1,702  | —  |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 8,044          | 8,044  | —  |
| (3) 投資有価証券    | 62             | 62     | —  |
| 資産計           | 9,808          | 9,808  | —  |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 5,290          | 5,290  | —  |
| (2) 短期借入金     | 4,936          | 4,936  | —  |
| (3) 長期借入金     | 10,365         | 10,365 | △0 |
| 負債計           | 20,591         | 20,591 | △0 |
| デリバティブ取引(※)   | (139)          | (139)  | —  |

(※) デリバティブ取引は、債権・債務を差し引いた合計を表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

### (注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資産

#### (1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (3) 投資有価証券

これらの時価は、株式は取引所の価格によっております。

#### 負債

#### (1) 支払手形及び買掛金、並びに(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (3) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、1年以内に返済する長期借入金は、長期借入金に含めて時価を表示しております。

デリバティブ取引

①ヘッジ会計が適用されていないもの

ヘッジ会計が適用されていないものの時価は、金融機関から提示された価格によっておりません。

②ヘッジ会計が適用されているもの

為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価を含めて記載しております。また、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価を含めて記載しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

| 区分        | 連結貸借対照表計上額 |
|-----------|------------|
| 非 上 場 株 式 | 21         |

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額

13円58銭

1株当たり当期純損失(△)

△20円23銭

# 貸借対照表

(平成28年12月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部         |        | 負 債 の 部         |        |
|-----------------|--------|-----------------|--------|
| 科 目             | 金 額    | 科 目             | 金 額    |
| <b>流動資産</b>     | 16,921 | <b>流動負債</b>     | 11,032 |
| 現金及び預金          | 826    | 支払手形            | 3,029  |
| 受取手形            | 673    | 買掛金             | 2,857  |
| 売掛金             | 8,499  | 短期借入金           | 3,848  |
| 商品及び製品          | 1,032  | 1年以内に返済する長期借入金  | 422    |
| 仕掛品             | 955    | リース債務           | 49     |
| 原材料及び貯蔵品        | 435    | 未払金             | 210    |
| 関係会社短期貸付金       | 8,297  | 未払費用            | 468    |
| 未収入金            | 481    | 未払法人税等          | 27     |
| その他             | 232    | 預り金             | 14     |
| 貸倒引当金           | △4,514 | 設備支払手形          | 80     |
| <b>固定資産</b>     | 5,659  | 資産除去債務          | 22     |
| <b>有形固定資産</b>   | 3,890  | その他             | 0      |
| 建物              | 1,400  | <b>固定負債</b>     | 11,511 |
| 構築物             | 122    | 長期借入金           | 9,831  |
| 機械及び装置          | 385    | リース債務           | 79     |
| 車輛運搬具           | 3      | 繰延税金負債          | 3      |
| 工具器具備品          | 42     | 再評価に係る繰延税金負債    | 133    |
| 土地              | 1,815  | 退職給付引当金         | 506    |
| リース資産           | 108    | 役員退職慰労引当金       | 2      |
| 建設仮勘定           | 10     | 関係会社損失引当金       | 144    |
| <b>無形固定資産</b>   | 43     | その他             | 809    |
| 施設利用権           | 8      | <b>負債合計</b>     | 22,544 |
| ソフトウェア          | 21     | <b>純資産の部</b>    |        |
| リース資産           | 13     | 株主資本            | △302   |
| <b>投資その他の資産</b> | 1,726  | 資本金             | 3,511  |
| 投資有価証券          | 83     | 資本剰余金           | 498    |
| 関係会社株式          | 991    | 資本準備金           | 498    |
| 関係会社長期貸付金       | 528    | 利益剰余金           | △4,308 |
| 関係会社長期未収入金      | 78     | 利益準備金           | 381    |
| その他             | 45     | その他利益剰余金        | △4,689 |
|                 |        | 繰越利益剰余金         | △4,689 |
|                 |        | 自己株式            | △4     |
|                 |        | 評価・換算差額等        | 316    |
|                 |        | その他有価証券評価差額金    | 8      |
|                 |        | 繰延ヘッジ損益         | △3     |
|                 |        | 土地再評価差額金        | 310    |
|                 |        | 新株予約権           | 23     |
|                 |        | <b>純資産合計</b>    | 37     |
| <b>資産合計</b>     | 22,581 | <b>負債・純資産合計</b> | 22,581 |



# 損 益 計 算 書

(平成28年1月1日から  
平成28年12月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                          | 金     | 額            |
|------------------------------|-------|--------------|
| 売 上 高                        |       | 26,461       |
| 売 上 原 価                      |       | 24,814       |
| <b>売 上 総 利 益</b>             |       | <b>1,647</b> |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費          |       | 2,296        |
| <b>営 業 損 失 ( △ )</b>         |       | <b>△648</b>  |
| 営 業 外 収 益                    |       |              |
| 受 取 利 息                      | 364   |              |
| 受 取 配 当 金                    | 1,202 |              |
| 受 入 家 賃 及 び 賃 貸 料            | 76    |              |
| 為 替 差 益                      | 32    |              |
| そ の 他                        | 2     | 1,679        |
| 営 業 外 費 用                    |       |              |
| 支 払 利 息                      | 641   |              |
| 支 払 手 数 料                    | 231   |              |
| 貸 与 資 産 償 却 費                | 71    |              |
| そ の 他                        | 154   | 1,098        |
| <b>経 常 損 失 ( △ )</b>         |       | <b>△67</b>   |
| 特 別 利 益                      |       |              |
| 退 職 給 付 制 度 改 定 益            | 261   | 261          |
| 特 別 損 失                      |       |              |
| 固 定 資 産 処 分 損                | 1     |              |
| 独 占 禁 止 法 関 連 損 失            | 766   |              |
| 関 係 会 社 損 失 引 当 金 繰 入 額      | 107   | 874          |
| <b>税 引 前 当 期 純 損 失 ( △ )</b> |       | <b>△680</b>  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税        | △57   | △57          |
| <b>当 期 純 損 失 ( △ )</b>       |       | <b>△623</b>  |

## 株主資本等変動計算書

(平成28年1月1日から  
平成28年12月31日まで)

(単位：百万円)

|                             | 株 主 資 本 |           |               |
|-----------------------------|---------|-----------|---------------|
|                             | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |               |
|                             |         | 資 本 準 備 金 | 資 本 剰 余 金 合 計 |
| 平成28年1月1日残高                 | 3,511   | 498       | 498           |
| 事業年度中の変動額                   |         |           |               |
| 当期純損失(△)                    |         |           |               |
| 自己株式の取得                     |         |           |               |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |         |           |               |
| 事業年度中の変動額合計                 | —       | —         | —             |
| 平成28年12月31日残高               | 3,511   | 498       | 498           |

(単位：百万円)

|                             | 株 主 資 本   |                     |                    |         |             |
|-----------------------------|-----------|---------------------|--------------------|---------|-------------|
|                             | 利 益 剰 余 金 |                     |                    | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
|                             | 利 益 準 備 金 | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利 益 剰 余 金 計<br>合 計 |         |             |
| 平成28年1月1日残高                 | 381       | △4,065              | △3,684             | △4      | 320         |
| 事業年度中の変動額                   |           |                     |                    |         |             |
| 当期純損失(△)                    |           | △623                | △623               |         | △623        |
| 自己株式の取得                     |           |                     |                    | △0      | △0          |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |           |                     | —                  |         | —           |
| 事業年度中の変動額合計                 | —         | △623                | △623               | △0      | △623        |
| 平成28年12月31日残高               | 381       | △4,689              | △4,308             | △4      | △302        |

(単位：百万円)

|                             | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |         |                |                | 新株予約権 | 純資産合計 |
|-----------------------------|------------------|---------|----------------|----------------|-------|-------|
|                             | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 土地再評価<br>差 額 金 | 評価・換算<br>差額等合計 |       |       |
| 平成28年1月1日残高                 | 16               | —       | 301            | 317            | 23    | 661   |
| 事業年度中の変動額                   |                  |         |                |                |       |       |
| 当期純損失(△)                    |                  |         |                |                |       | △623  |
| 自己株式の取得                     |                  |         |                |                |       | △0    |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) | △7               | △3      | 8              | △1             | —     | △1    |
| 事業年度中の変動額合計                 | △7               | △3      | 8              | △1             | —     | △624  |
| 平成28年12月31日残高               | 8                | △3      | 310            | 316            | 23    | 37    |

## 【個別注記表】

(重要な会計方針に係る事項)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品

総平均法に基づく原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

仕入製品・原材料

移動平均法に基づく原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

貯蔵品

最終仕入原価法に基づく原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

### 2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 (リース資産を除く)

定額法によっております。

無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

## (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理しております。

（追加情報）

当社は、退職給付制度の安定的な継続、従業員のライフプランや就業意識の多様化への対応、財務上の不安定リスクの軽減を目的に退職給付制度の見直しを段階的に進めており、当社の退職給付制度は確定拠出型年金制度および退職一時金制度となっておりますが、平成28年12月1日に退職一時金制度の一部を確定拠出型年金制度に移行いたしました。

本制度の移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。

これに伴う影響額は、特別利益として261百万円計上されております。

## (3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金支給に備えて、内規に基づく要支給額を計上しております。

## (4) 関係会社損失引当金

関係会社の事業に伴う損失に備えるため、財政状態等を勘案して、損失見込額を計上しております。

## 4. ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約及び通貨スワップについては振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

## 5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

### (1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

### (2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

### (3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(貸借対照表関係)

|                                                                                                                                                                                                                                                                         |           |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|
| 1. 担保に供している資産                                                                                                                                                                                                                                                           |           |
| 受取手形                                                                                                                                                                                                                                                                    | 530百万円    |
| 棚卸資産                                                                                                                                                                                                                                                                    | 2,386百万円  |
| 建物                                                                                                                                                                                                                                                                      | 1,350百万円  |
| 土地                                                                                                                                                                                                                                                                      | 1,650百万円  |
| 子会社株式                                                                                                                                                                                                                                                                   | 120百万円    |
| 上記に対応する債務                                                                                                                                                                                                                                                               |           |
| 短期借入金                                                                                                                                                                                                                                                                   | 3,748百万円  |
| 1年以内に返済する長期借入金                                                                                                                                                                                                                                                          | 150百万円    |
| 長期借入金                                                                                                                                                                                                                                                                   | 9,803百万円  |
| 2. 有形固定資産の減価償却累計額                                                                                                                                                                                                                                                       | 11,239百万円 |
| 3. 保証債務                                                                                                                                                                                                                                                                 |           |
| 関係会社の銀行借入等に対する保証額                                                                                                                                                                                                                                                       | 1,227百万円  |
| 4. 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれておりません。                                                                                                                                                                           |           |
| 受取手形                                                                                                                                                                                                                                                                    | 137百万円    |
| 5. 当事業年度末の借入金のうち、13,701百万円には財務制限条項が付されております。                                                                                                                                                                                                                            |           |
| 6. 当社グループは、コンデンサ製品の取引に関して欧州、中国などの競争当局による調査を受けております。また、当取引に関し、米国及びカナダにおいて、CHIP-TECH, LTD. 等から複数のクラスアクション（集団訴訟）が提起されております。                                                                                                                                                |           |
| これらの調査・訴訟の結果は、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。                                                                                                                                                                                                                              |           |
| 本件について、当社は平成27年11月6日に、欧州委員会（European Commission）から、欧州における電解コンデンサの販売に関して欧州競争法違反の嫌疑に関する Statement of Objections（異議告知書）を受領しております。異議告知書とは、欧州競争法違反の疑いに関する欧州委員会の暫定的な見解を示し、当事者の意見を求めるものです。異議告知書は調査途中の文書であり、欧州委員会の最終決定ではありません。                                                  |           |
| また、平成27年12月21日に台湾の公平交易委員会（The Fair Trade Commission）より、当社に対して7,660万台湾ドル（約280百万円）の課徴金を課すとの文書を受領しておりますが、当社としては承服し難く、平成28年2月に公正な判断を求めるため所定の裁判所において行政訴訟を提起しました。米国においては、平成28年8月19日付け（米国東部時間）で米国司法省との間で、コンデンサ事業に関して米国独占禁止法に違反したとの嫌疑について、罰金額4百万米ドルを支払うこと等に合意し、司法取引契約を締結いたしました。 |           |
| 一方、日本の公正取引委員会より平成26年6月の立入検査以降調査を受けておりましたが、当社は、当委員会から排除措置命令書及び課徴金納付命令書を受領いたしませんでした。                                                                                                                                                                                      |           |
| 7. 関係会社に対する金銭債権または債務                                                                                                                                                                                                                                                    |           |
| 関係会社に対する短期金銭債権                                                                                                                                                                                                                                                          | 12,736百万円 |
| 関係会社に対する短期金銭債務                                                                                                                                                                                                                                                          | 2,405百万円  |
| 関係会社に対する長期金銭債権                                                                                                                                                                                                                                                          | 606百万円    |

8. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金310百万円、再評価に係る繰延税金負債133百万円を計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年12月31日

当該事業用土地の再評価前の帳簿価額 61百万円

当該事業用土地の再評価後の帳簿価額 505百万円

なお、当該事業用土地の平成28年12月31日における時価の合計額は、再評価後の帳簿価額の合計額を254百万円下回っております。

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額」に合理的な調整を行って算出しております。

（損益計算書関係）

1. 関係会社との取引高

売上高 11,721百万円

仕入高 11,288百万円

営業取引以外の取引高 6,136百万円

2. 独占禁止法関連損失

罰金 465百万円

弁護士報酬等 300百万円

計 766百万円

当社は平成28年8月19日付け（米国東部時間）で米国司法省との間で、コンデンサ事業に関して米国独占禁止法に違反したとの嫌疑について、罰金額4百万米ドルを支払うこと等に合意し、司法取引契約を締結いたしました。

各国の競争当局による調査に対応するための弁護士報酬等の費用も含め、特別損失に独占禁止法関連損失として計上しております。

（株主資本等変動計算書関係）

自己株式に関する事項

| 株式の種類  | 当事業年度<br>期首株式数 | 増加株式数  | 減少株式数      | 当事業年度末<br>株式数 |
|--------|----------------|--------|------------|---------------|
| 普通株式   | 23,336株        | 1,872株 | —株         | 25,208株       |
| A種優先株式 | 15,000,000     | —      | 15,000,000 | —             |
| 合計     | 15,023,336     | 1,872  | 15,000,000 | 25,208        |

（注）1. 普通株式の増加1,872株は、単元未満株式の買い取りであります。

（注）2. A種優先株式の減少15,000,000株は、平成28年2月29日をもって会社法第178条の規定に基づき、A種優先株式について自己株式の消却を行ったことによる減少であります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| 繰延税金資産       |           |
|--------------|-----------|
| 退職給付引当金      | 152百万円    |
| 貸倒引当金        | 1,358百万円  |
| 関係会社損失引当金    | 43百万円     |
| たな卸資産評価損     | 49百万円     |
| 関係会社株式評価損    | 770百万円    |
| 繰越欠損金        | 869百万円    |
| その他          | 67百万円     |
| <hr/>        |           |
| 小計           | 3,310百万円  |
| 評価性引当額       | △3,310百万円 |
| 繰延税金負債との相殺   | —百万円      |
| <hr/>        |           |
| 繰延税金資産合計     | —百万円      |
| 繰延税金負債       |           |
| その他有価証券評価差額金 | 3百万円      |
| <hr/>        |           |
| 小計           | 3百万円      |
| 評価性引当額       | —百万円      |
| 繰延税金資産との相殺   | —百万円      |
| <hr/>        |           |
| 繰延税金負債合計     | 3百万円      |

(法人税率の変更等による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に、また、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」(平成28年法律第85号)及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」(平成28年法律第86号)が平成28年11月18日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、改正後の税率を適用した実効税率を使用しております。

なお、この税率変更に伴う影響は軽微であります。



(関連当事者との取引に関する注記)  
子会社及び関連会社等

| 種類  | 会社等の<br>名称<br>又は氏名                       | 議決権の<br>所有割合又は<br>被所有割合 |                  | 関連当事者<br>との関係                                  | 取引の<br>内容 | 取引金額<br>(百万円) | 科目        | 期末残高<br>(百万円) |
|-----|------------------------------------------|-------------------------|------------------|------------------------------------------------|-----------|---------------|-----------|---------------|
|     |                                          | 所有<br>割合<br>(%)         | 被所有<br>割合<br>(%) |                                                |           |               |           |               |
| 子会社 | エルナー<br>東北(株)                            | 100                     | —                | 当社製品の<br>製造<br>当社の土地<br>建物及び設<br>備の賃貸<br>役員の兼任 | 製品の仕入     | 1,397         | 支払手形      | 291           |
|     |                                          |                         |                  |                                                | 材料等の仕入    | 2,290         | 買掛金       | 326           |
|     |                                          |                         |                  |                                                | 賃貸料の受取    | 88            | 未収入金      | 201           |
|     |                                          |                         |                  |                                                | 材料等の支給    | 1,535         |           |               |
|     |                                          |                         |                  |                                                | 貸付金の回収    | 54            | 長期<br>貸付金 | 364           |
| 子会社 | エルナー<br>エナジー<br>(株)                      | 100                     | —                | 当社の土地<br>建物の賃貸<br>役員の兼任                        | 債務保証      | 311           | —         | —             |
| 子会社 | ELNA<br>ELECTRO<br>NICS (S)<br>PTE. LTD. | 100                     | —                | 当社製品の<br>販売<br>役員の兼任                           | 製品の販売     | 9,555         | 売掛金       | 3,331         |
| 子会社 | TANIN<br>ELNA<br>CO., LTD.               | 100<br>(0.0)            | —                | 当社製品の<br>製造<br>役員の兼任                           | 製品の販売     | 1,644         | 売掛金       | 434           |
|     |                                          |                         |                  |                                                | 製品の仕入     | 5,471         | 買掛金       | 996           |
|     |                                          |                         |                  |                                                | 資金の貸付     | 2,738         | 短期<br>貸付金 | 1,284         |
|     |                                          |                         |                  |                                                | 貸付金の回収    | 2,714         | 長期<br>貸付金 | —             |
|     |                                          |                         |                  |                                                | 債務保証      | 165           | —         | —             |
| 子会社 | ELNA-SONIC<br>SDN. BHD.                  | 100<br>(24.0)           | —                | 当社製品の<br>製造<br>役員の兼任                           | 製品の仕入     | 2,800         | 買掛金       | 474           |
|     |                                          |                         |                  |                                                | 債務保証      | 161           | —         | —             |

| 種類   | 会社等の名称<br>又は氏名               | 議決権の<br>所有割合又は<br>被所有割合 |                  | 関連当事者<br>との関係          | 取引の<br>内容 | 取引金額<br>(百万円) | 科目        | 期末残高<br>(百万円) |
|------|------------------------------|-------------------------|------------------|------------------------|-----------|---------------|-----------|---------------|
|      |                              | 所有<br>割合<br>(%)         | 被所有<br>割合<br>(%) |                        |           |               |           |               |
| 子会社  | ELNA<br>PCB (M)<br>SDN. BHD. | 76.8                    | —                | 当社製品の<br>製造販売<br>役員の兼任 | 製品の仕入     | 1,594         | 買掛金       | 299           |
|      |                              |                         |                  |                        | 利息の受取     | 311           | 未収入金      | 245           |
|      |                              |                         |                  |                        | 材料等の支給    | 47            |           |               |
|      |                              |                         |                  |                        | 資金の貸付     | 8,459         | 短期<br>貸付金 | 6,992         |
|      |                              |                         |                  |                        | 貸付金の回収    | 8,280         |           |               |
| 債務保証 | 496                          | —                       | —                |                        |           |               |           |               |

- (注) 1. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
- (1) 原材料の販売価格及び製品の購入価格は、市場価格を勘案し、一般取引と同様に決定しております。
- (2) 賃貸料は、市場実勢及び実際発生費用を勘案して決定しております。
- (3) 貸付金利は、市場金利を勘案し決定しております。
- (4) 当社は、子会社の銀行借入等に対して債務保証を行っております。
3. 当社は、子会社に対し、合計4,514百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において合計463百万円の貸倒引当金繰入額を販売費及び一般管理費に計上しております。
4. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(1 株当たり情報に関する注記)

|                |         |
|----------------|---------|
| 1 株当たり純資産額     | 0円24銭   |
| 1 株当たり当期純損失(△) | △11円00銭 |

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成29年2月17日

エルナー株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 阿部 純也 ①

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森田 高弘 ①

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、エルナー株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エルナー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成29年2月17日

エルナー株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 阿部純也 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森田高弘 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、エルナー株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第81期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第81期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めてまいりました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年2月24日

エルナー株式会社 監査役会

常勤監査役 風 早 健 史 ㊞  
社外監査役 桑 島 孝 ㊞  
監 査 役 園 田 了 詳 ㊞

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 共同新設分割計画承認の件

当社は、平成29年2月24日開催の取締役会において、当社と当社の完全子会社であるエルナー東北株式会社（以下、「エルナー東北」という。）が、共同新設分割により新設会社（以下、「本新設会社」という。）を設立し、両社のプリント配線板の製造に関する事業（以下、「本事業」という。）を新設会社へ承継すること（以下、「本会社分割」という。）を決議いたしましたので、本議案の承認をお願いするものであります。

#### 1. 本会社分割を行う理由

当社は、コンデンサ事業とプリント回路事業を営んでおり、プリント配線板の製造拠点として滋賀工場を有しております。当社の連結子会社であるエルナー東北においても、コンデンサの製造（青森工場）とプリント配線板の製造（白河工場）を営んでおります。両会社がそれぞれにプリント配線板の製造を行っていることから、国内製造拠点を統合するとともに当社が保有するELNA PCB(M) SDN. BHD.（マレーシアにおけるプリント配線板を製造する連結子会社）の普通株式全株を本新設会社に承継することにより、生産管理・製品開発面での強化拡充、生産効率の改善、管理面等での効率化及び独立採算管理強化や機動的な事業運営を行うことを目的として、当社とエルナー東北は、共同で新設分割を行うことといたしました。

なお、当社のプリント配線板の販売に関する事業は、本新設会社に承継されません。

これにより、競争力のある事業体制の確立を目指します。

## 2. 新設分割計画の概要

### 共同新設分割計画書

エルナー株式会社（以下、「甲」という。）とエルナー東北株式会社（以下、「乙」という。）は、プリント配線板の製造に関する事業（以下「本事業」という。）を新たに設立するエルナープリントドサーキット株式会社（以下「新設会社」という。）に承継させるために会社法に定める新設分割の方法によりそれぞれ会社分割（以下「本分割」という。）を行うこととし、次のとおり共同新設分割計画書（以下「本計画書」という。）を作成する。

#### 第1条 新設会社の定款記載事項

新設会社の目的、商号、本店の所在地、発行可能株式総数、その他定款で定める事項は別紙1に記載のとおりとする。なお、新設会社の本店所在場所は、滋賀県長浜市田町30番地とする。

#### 第2条 新設会社の設立時取締役および監査役

新設会社の設立時取締役及び設立時監査役は、次のとおりとする。

取締役 南 洋一郎

取締役 堤 佳人

取締役 末松 弘

取締役 山崎 眞哉

取締役 山本 真史

監査役 風早 健史

#### 第3条 新設会社が承継する資産、負債その他の権利義務

新設会社は甲及び乙から本分割に際し、別紙2に記載のとおり権利義務を承継する。なお、承継する資産及び債務については、平成28年12月31日現在の甲及び乙の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、第6条に定める新設会社の設立日の前日までの増減を加減したうえで確定する。

#### 第4条 新設会社が分割に際して対価として交付する株式の数及びその割当て

新設会社は本分割により承継する権利義務の全部に代わる対価として、普通株式1,000株を発行し、甲に対して983株、乙に対して17株を割当て交付する。

## 第5条 新設会社の資本金および準備金の額

新設会社の設立の際における資本金および準備金の額は、次のとおりとする。但し、第6条に定める期日における第3条の資産および負債等の状況により、これを変更することができる。

資本金 50,000,000 円

資本準備金 0 円

その他資本剰余金

新設会社が甲及び乙より承継を受けるべき資産の総額から、新設会社が当社より承継を受けるべき負債の総額および上記の資本金の額を控除した額。

利益準備金 0 円

## 第6条 新設会社の設立の日

新設会社の設立登記を行う日（以下「分割期日」という。）は平成29年10月2日とする。ただし、甲及び乙は分割手続進行上の必要性その他の事由により、協議のうえ、これを変更することができる。

## 第7条 競業避止義務

甲及び乙は、分割期日以後においても、本事業において、競業避止義務を一切負わない。

## 第8条 本分割の変更

本計画書作成後、分割期日に至るまでの間に、天変地変その他の事由により、甲乙いずれかの財産若しくは経営状態に重大な変動を生じた場合、または本分割の実行に重大な支障となる事態が生じた場合、その他本分割の目的の達成が困難となった場合、甲及び乙は協議のうえ、本計画書を変更し、または本分割を中止することができる。

## 第9条 本分割承認決議及び本計画の効力

甲及び乙は分割期日の前日までに、株主総会における本計画書の承認、債権者保護手続きその他関連法令により必要となる手続きを行うものとする。

本計画書は、本条に定める株主総会における承認または関連法令に定まる監督官庁等の承認が得られない場合には、その効力を失う。



第10条 分割計画書に定めがない事項

本計画書に定める事項の他、本分割に関し必要な事項は、本計画書の趣旨に従い、甲及び乙が協議のうえ、これを決定する。

以上

平成29年2月24日

- 甲 神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目8番11号  
エルナー株式会社  
代表取締役社長執行役員 吉田 秀俊
  
- 乙 青森県黒石市追子野木一丁目349番地1  
エルナー東北株式会社  
代表取締役 平岩 正行

## (別紙 1)

定款 エルナープリントドサーキット株式会社

### 第 1 章 総則

#### 第 1 条 (商号)

当社はエルナープリントドサーキット株式会社と称し、英文ではELNA PRINTED CIRCUITS CO., LTD. と表示する。

#### 第 2 条 (目的)

当社は次の事業を営むことを目的とする。

- ①電子機械器具の製造販売
- ②電気機械器具の製造販売
- ③発電及び売電事業
- ④前各号に関連する一切の業務

#### 第 3 条 (本店所在地)

当社は、本店を滋賀県長浜市に置く。

#### 第 4 条 (機関)

当社は、株主総会、取締役、取締役会および監査役を置く。

#### 第 5 条 (公告方法)

当社の公告方法は、官報に掲載する方法とする。

### 第 2 章 株式

#### 第 6 条 (発行可能株式総数)

当社の発行可能株式総数は10,000株とする。

#### 第 7 条 (株券の発行及びその種類)

- (1) 当社は、その株式に係る株券を発行するものとする。
- (2) 当社の発行する株券の種類は、1株券、10株券、100株券、500株券、1,000株券の5種類とする。

#### 第 8 条 (株式の譲渡制限)

譲渡による当社の株式の取得については、株主総会の承認を要する。

ただし、当該株式に係る担保権の実行（法定の手続によるもののほか、法定の手続によらない任意売却又は代物弁済による実行を含む。）に伴う、担保権者又はその子会社若しくは関連会社に対する譲渡又はこれらによる株式の取得については、株主総会の承認があったものとみなす。

## 第9条（名義書換）

当会社の株式につき名義書換を請求する場合、当社で定める請求書に記名捺印し、これに株券を添えて提出しなければならない。また、当社が請求した場合には、その事由を証する書面を提出しなければならない。

## 第10条（質権登録等）

当会社の株式につき質権の登録、変更または抹消、信託財産の表示または抹消を請求するときは、当社所定の書式による請求書に当事者が記名捺印し、これに株券を添えて提出しなければならない。

## 第11条（株券の再発行）

- (1) 株券の分割、併合、汚損等の事由により株券の再発行を請求するときは、当社所定の書式による請求書に記名捺印し、これに株券を添えて提出しなければならない。
- (2) 株券の喪失によりその再発行を請求するときは、法令の定める株券喪失登録手続によりこれを行う。

## 第12条（手数料）

前3条に定める請求をする場合には、当社所定の手数料を支払わなければならない。

## 第13条（株主等の氏名、住所および印鑑の届出）

当会社の株主および登録株式質権者またはそれらの法定代理人もしくは代表者は、当社所定の書式により、その氏名又は名称、住所および印鑑を当社に届け出なければならない。届出事項に変更を生じたときも同様とする。

### 第3章 株主総会

#### 第14条（招集）

当社の定時株主総会は、毎年事業年度の終了後3か月以内に招集し、臨時株主総会は、必要があるときに随時招集する。

#### 第15条（定時株主総会の基準日）

当社は、毎年12月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。

#### 第16条（招集権者および議長）

- (1) 株主総会は、取締役社長が招集し、議長となる。
- (2) 取締役社長に事故があるときは、予め定めた順序により、他の取締役が株主総会を招集し議長となる。

#### 第17条（決議）

株主総会の決議は、法令または定款に別段の定めがある場合を除き、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行う。

#### 第18条（議決権の代理行使）

- (1) 株主は、当社の議決権を有する他の株主1名を代理人として、その議決権を行使することができる。
- (2) 株主または代理人は、株主総会ごとに代理権を証明する書面を当社に提出しなければならない。

## 第4章 取締役

### 第19条（取締役の員数）

当社の取締役は8名以内とする。

### 第20条（選任）

- (1) 取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。
- (2) 取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする。

### 第21条（任期）

取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

### 第22条（代表取締役）

代表取締役は、取締役会の決議により選定する。

### 第23条（社長及び役付取締役）

当社は、必要に応じて、取締役社長、専務取締役、常務取締役を取締役会の決議により置くことができる。

### 第24条（報酬等）

取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益（以下「報酬等」という。）は、株主総会の決議によって定める。

## 第5章 取締役会

### 第25条（招集権者および議長）

- (1) 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役社長がこれを招集し、議長となる。
- (2) 取締役社長に事故があるときは、取締役会で予め定めた順序により他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。

### 第26条（招集手続）

- (1) 取締役会の招集通知は、会日の3日前までに各取締役および各監査役に対して発する。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。
- (2) 取締役および監査役の全員の同意があるときは、招集の手続を経ないで取締役会を開催することができる。

### 第27条（決議の方法）

取締役会の決議は、議決に加わることができる取締役の過半数が出席し、出席した取締役の過半数をもって行う。

### 第28条（取締役会の決議の省略）

当社は取締役の全員が取締役会の決議事項について書面または電磁的記録により同意したときは、当該決議事項を可決する旨の取締役会の決議があったものとみなす。但し、監査役が異議を述べたときはこの限りでない。

## 第6章 監査役

### 第29条（監査役の員数）

当社の監査役は、2名以内とする。

### 第30条（選任）

監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。

### 第31条（任期）

- (1) 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。
- (2) 任期満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。

### 第32条（報酬等）

監査役の報酬等は、株主総会の決議によって定める。

## 第7章 計算

### 第33条（決算期）

当社の事業年度は毎年12月31日の年1回とする。

### 第34条（剰余金の配当等）

- (1) 当社は、毎決算期における最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対して、剰余金の配当を行うことができる。
- (2) 上記(1)のほか、当社は、必要に応じ基準日を定め、基準日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対して、剰余金の配当を行うことができる。

### 第35条（剰余金の配当の除斥期間）

剰余金の配当がその支払開始の日から満3年を経過してもなお受領されないときは、当社はその支払の義務を免れるものとする。

## 付則

### 第1条（最初の事業年度）

当社の最初の事業年度は、当社成立の日から、最初に訪れる12月31日までとする。

以上

## (別紙2)

### 承継権利義務明細表

分割期日において、新設会社が本分割により甲及び乙から承継する資産、負債、その他の権利義務は、次に定めるとおりとする。

なお、承継する権利義務のうち資産及び負債については、平成28年12月31日現在の当社の貸借対照表を基礎とし、これに分割期日の前日までの増減を加減した上で確定する。

#### 1. 承継する資産

本事業に関する以下の資産。

##### (1) 流動資産

現金及び預金、棚卸資産、その他本事業に係る流動資産

##### (2) 固定資産

###### ① 有形固定資産

土地、建物、機械及び装置、その他本事業に係る固定資産

###### ② 無形固定資産

本事業に係るソフトウェア、その他の無形固定資産

###### ③ 投資その他の資産

ELNA PCB(M) SDN. BHD. の普通株式、その他本事業に係る資産

#### 2. 承継する負債

本事業に関する以下の負債。

##### (1) 流動負債

リース債務、資産除去債務、その他本事業に係る流動負債

##### (2) 固定負債

退職給付債務、リース債務、資産除去債務、その他本事業に係る固定負債

#### 3. 承継する雇用契約

本事業に主として従事する甲及び乙の従業員との雇用契約上の地位およびこれらの契約に基づき発生する権利義務を新設会社が承継する。また、承継する従業員は、本分割期日時点において、引き続き在籍している者に限る。

#### 4. 承継する契約その他の権利義務

本事業に係る売買契約、継続的資材購入契約、不動産の賃貸借契約、リース契約、その他本事業に係る一切の契約上の地位および当該契約に基づき発生する一切の権利義務。

#### 5. 承継する許認可等

分割期日において、甲及び乙が保有している本事業に関する許可、認可、承認、登録等のうち、法令上承継が可能なもの。

以上



### 3. 会社法施行規則第205条に定める内容の概要

#### 会社法第763条第6号に掲げる事項の相当性に関する事項

本件共同新設分割に際して、新設会社は当社に対し、983株、エルナー東北に対して17株を割当交付して、当社の連結子会社となります。かかる割当数は、当社及びエルナー東北より新設会社に承継される資産、負債等を考慮の上、決定したものです。また、新設会社の資本金および準備金については、分割により承継予定の資産および負債の額、分割により設立する会社の財務基盤等を考慮して会社計算規則に基づき決定したものであり、分割条件等は相当と思料いたします。

## 第2号議案 取締役5名選任の件

現任取締役5名は、本定時株主総会終結の時をもってその任期が満了となりますので、取締役5名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                        | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する当社株式の数 |
|-------|-------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | やまさき しんや<br>山崎 眞哉<br>(昭和37年3月29日生)  | 昭和60年4月 オムロン㈱入社<br>平成12年4月 同社ヨーロッパ本社(オランダ) 経営企画室長 兼 マーケティングダイレクター<br>平成17年4月 同社京都本社 コントロール機器統轄事業部 企画室長<br>平成21年4月 同社京都本社 執行役員 オートメーション統轄事業部長<br>平成27年4月 ABB日本ベレー㈱代表取締役社長<br>平成28年12月 当社上席執行役員(現在)                                                                                                      | 0株         |
| 2     | あんどう まさなお<br>安藤 正直<br>(昭和31年3月29日生) | 昭和53年12月 当社入社<br>平成7年3月 当社管理部経理グループ主査<br>平成7年8月 ELNA PCB(M)SDN. BHD. 出向<br>平成9年8月 当社社長室経理グループリーダー<br>平成20年1月 当社経営企画部長<br>平成20年7月 当社執行役員経営企画部長<br>平成21年3月 当社取締役執行役員経営企画部長<br>平成21年6月 ELNA PCB(M)SDN. BHD. 取締役(現在)<br>平成23年1月 当社取締役上席執行役員経営企画部長<br>当社プリント回路事業本部副本部長(現在)<br>平成26年4月 当社取締役上席執行役員財務経理部長(現在) | 82,000株    |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                            | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する当<br>社株式の数 |
|-----------|------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3         | むらた けんいちろう<br>村 田 健 一 郎<br>(昭和30年1月23日生) | 昭和54年4月 ㈱日本興業銀行（現、㈱みずほ銀行）<br>入行<br>平成13年3月 同行国際融資部副部長<br>平成14年4月 ㈱みずほコーポレート銀行（現、㈱<br>みずほ銀行）国際営業部次長<br>平成16年4月 第一化成㈱取締役常務執行役員管理<br>本部長<br>平成18年7月 カルチュア・コンビニエンス・クラ<br>ブ㈱入社<br>㈱すみや取締役執行役員財務部長<br>（出向）<br>平成23年1月 オプトレックス㈱取締役執行役員経<br>営企画室長<br>平成24年3月 当社入社<br>平成24年6月 当社執行役員管理部長<br>平成25年9月 エルナーエナジー㈱代表取締役社長<br>（現在）<br>平成26年4月 当社執行役員経営企画部長<br>平成27年3月 当社取締役執行役員経営企画部長<br>平成28年3月 当社取締役上席執行役員経営企画部<br>長（現在） | 24,000株        |
| 4         | ふくだ ともみつ<br>福 田 智 光<br>(昭和39年11月26日生)    | 平成2年4月 太陽誘電㈱入社<br>平成14年4月 同社経営管理グループ経営管理部課長<br>平成19年4月 同社経営本部経営管理部部長<br>平成25年10月 同社執行役員経営企画本部経営戦略室<br>室長<br>平成27年3月 当社取締役（現在）<br>平成28年4月 太陽誘電㈱上席執行役員経営企画本部<br>副本部長（現在）                                                                                                                                                                                                                                      | 0株             |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                         | 所有する当社株式の数 |
|-------|------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 5     | しのはら ひでみ<br>篠原 英美<br>(昭和25年8月29日生) | 昭和49年4月 三井物産㈱入社<br>平成6年4月 同社本店法務部法務第一室長<br>平成15年5月 同社本店法務部法務第四室長<br>平成17年11月 同社検査役<br>平成22年6月 三井物産プラントシステム㈱常勤監査役<br>平成26年6月 同社常勤監査役を退任<br>平成27年3月 当社取締役（現在） | 7,000株     |

- (注) ①取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
- ②候補者山崎真哉氏は、電子機器の販売・マーケティングを始めとした事業運営に関する豊富な知識とグローバルな経験を有し、当社の経営トップとして十分にその力量を発揮できるものと考え、候補者として選任しております。候補者安藤正直氏は、長年に渡り当社の財務経理部門を担っており、今後もその豊富な知見・経験を有する財務経理担当役員として引き続き候補者として選任しております。候補者村田健一郎氏は、国内・海外における経営企画・経営管理の豊富な知見・経験を有しており、経営全般に関与する経営企画担当役員として引き続き候補者として選任しております。
- ③候補者福田智光、篠原英美の両氏は社外取締役候補者であります。福田氏は、当社の筆頭株主である太陽誘電株式会社の上席執行役員であり、同社の豊富な電子部品製造販売ノウハウを活かし当社の経営全般に助言いただくことで、当社の経営改革を一層推進できるものと考え、候補者として選任しております。福田氏の就任期間は本定時株主総会終結の時をもって約2年であります。篠原氏は、三井物産株式会社において法務部室長、検査役等の重職を歴任されております。篠原氏からは、国際的な法務実務やコンプライアンスにおける豊富な知見を活かし、当社の経営全般に助言いただけるものと考え、候補者として選任しております。篠原氏の就任期間は本定時株主総会終結の時をもって約2年であります。
- ④候補者福田智光、篠原英美の両氏は当社との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を同法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する旨の責任限定契約を締結しております。

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

現任補欠監査役1名は本定時株主総会開始の時をもってその選任の効力が終了しますので、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、地位および重要な兼職の状況                                                                                                                                                   | 所有する当社株式の数 |
|----------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| ひぐち おさむ<br>樋口 収<br>(昭和35年5月31日生) | 平成3年4月 弁護士登録<br>平成16年1月 敬和総合法律事務所設立<br>パートナー就任(現在)<br>平成18年4月 ㈱キャピタルメディカ監査役<br>平成20年6月 ㈱大泉製作所監査役<br>平成21年6月 日本水産㈱補欠監査役<br>平成25年6月 同社監査役(現在)<br>平成27年3月 当社補欠監査役(現在) | 0株         |

(注) ①補欠監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

②候補者は社外補欠監査役候補者であります。

③候補者は、弁護士としての企業法務における豊富な経験と見識により、社外補欠監査役として客観的な立場から公正な監査をしていただけるものと考え、候補者として選任しております。

④候補者が監査役に就任する場合には、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を同法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する旨の責任限定契約を締結する予定であります。

### 第4号議案 監査役に対する退職慰労金制度廃止に伴う打切支給の件

当社は、平成28年4月27日開催の取締役会において、監査役全員の同意を得て監査役退職慰労金制度を平成28年4月30日をもって廃止することを決議いたしました。これに伴い、現任監査役の風早健史氏ならびに園田了詳氏に対し、監査役退職慰労金制度廃止による打切退職手当を、当社所定の基準に従い相当額の範囲内において支給いたしたく、その具体的金額、時期、支給方法等につきましては監査役の協議によることにご一任いただきたくと存じます。

風早健史氏ならびに園田了詳氏の略歴は次のとおりであります。

| 氏名    | 略歴                                   |
|-------|--------------------------------------|
| 風早 健史 | 平成27年3月 当社常勤監査役(現在)                  |
| 園田 了詳 | 平成26年6月 当社常勤監査役<br>平成27年3月 当社監査役(現在) |

以上



# 会場ご案内図

会場 新横浜国際ホテル・マナーハウス南館 2階「チャートル」  
横浜市港北区新横浜三丁目7番地8  
電話 045(473)1311

もよりの駅 JR(新幹線・横浜線)新横浜駅より徒歩3分  
横浜市営地下鉄新横浜駅 7番出口より徒歩1分

## 会場付近略図

